

「福祉ふれあいバス」 運行ルート図

(令和8年8月3日 改正)

【問合せ先】 島本町 高齢介護課 (TEL:962-2864)



＜運行目的＞

「福祉ふれあいバス」は、利用対象者の外出（買い物、通院、公共施設の利用等）を支援する福祉巡回バスとして運行しています。

※バスは1日6便あり、各便で走行経路や
停留箇所が異なります。
あわせて「時刻表」をご覧ください。

＜バスの運行日＞

月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)
(台風・大雪などの事情により運休することがあります。)

＜バスを利用できる方＞

町内にお住まいで次のいずれかのかた

- ① 65歳以上のかた
- ② 40歳以上65歳未満のかたで要支援または要介護の認定を受けているかた
- ③ 障害者手帳をお持ちのかた
- ④ 特定医療費(指定難病)受給者証をお持ちのかた
- ⑤ 妊婦のかた(同伴する就学前の児童も利用可)
- ⑥ 4か月児健康診査の受診児とその保護者1名(同伴する就学前の児童も利用可)

※①～⑤において、介助が必要な場合は、同乗する場合に限り、介助者1名も利用可。

※車椅子での乗車は不可。